

「ホームページ、ニュースリリース」

- ・ 「女性活躍推進法」に基づき、女性活躍推進の目標及び行動計画を作成いたしました。
- ・ 今後は、この行動計画に沿って推進・活動を進めて参ります。

緑水工業株式会社 行動計画

女性技術者（労働者）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。社員が仕事と生活の調和を図り、社員が能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者も少ない。このことから従業員に占める女性労働者の割合も低くなっている。前回の行動計画目標「女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する（計画期間：平成28/4/1～令和3/3/31）」の結果は14人採用であるが、依然として女性の占める女性比率が低くなっている。
- (2) 働き方改革やワークライフバランス・心身のリフレッシュを加速させ、能力を十分に発揮できる職場環境を整備する。

3. 内容

目標1：女性労働者（技術職を中心に）を5年間で10人以上採用する。

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 就職ガイダンス、当社ホームページ動画、各大学・高校訪問等々を通じて女性が活躍・働ける職場であることを積極的に働きかける。

目標2：年次有給休暇取得率を65%以上とする。(令和2年12月時点59.43%) (共通)

〈対策〉

- ・ 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況（部署別、一斉付与日基準）について周知徹底する。
年5日の年次有給休暇の確実（計画的）な取得を啓蒙する。

■情報公表項目

- ・ 労働者に占める女性労働者の割合（人、令和2年12月31日現在）

| | 正社員 | 嘱託（定年再雇用） | 嘱託・契約 | 合計 |
|----|--------------|------------|-------|--------------|
| 男性 | (93.39%) 325 | (95.0%) 19 | 60 | (93.95%) 404 |
| 女性 | (6.61%) 23 | (5.0%) 1 | 2 | (6.05%) 26 |
| 合計 | 348 | 20 | 62 | 430 |